

2025年度在外実務研修助成募集要項

1. 趣 旨 都市計画または環境・土木・建築設計を志す学生に対し、海外での実務経験の機会を与え、より広い視野から都市を考える研究者育成の一環として行うもので、研究機関、コンサル会社、設計事務所等での実務経験を研修内容とします。
2. 助成対象者 都市工学、建築学、土木工学の学科を専攻する学生のうち、修士課程または博士課程に在籍する者で、所属大学院研究科長又はそれに準ずる者の推薦がある者(但し、単位履修に支障のない学生に限ります)。
3. 助成予定件数、助成額及び助成対象期間
予定件数等…… 3件、1件当たり90万円を上限とする
※申請金額を減額して助成の場合もあります。

助成対象期間… 2026年4月1日以降に研修を開始し、2027年3月末までに研修を終えられることを前提に、3ヶ月程度の在外研修を目安とします
4. 必要書類 海外での受け入れ先責任者のサインがある「受け入れ承諾書」を提出してください。なお、受け入れ承諾書の添付が期日までに間に合わない場合は、申請書の「1. 概要（3）受け入れ承諾書」にその旨付記してください。（承諾書提出見込み年月をご記入ください。）
5. 応募手続 「**在外実務研修助成申請手順及び申請書記入要領**」をご参照の上、お手続きください。

財団HPより、「1. 応募申請について」、「(3) 在外実務研修助成」の **在外実務研修助成を申請する** をクリックの上、[Step1]～[Step3]の手順で申請してください。

◆Step1 申請書のダウンロード

◆Step2 申請書の作成

ダウンロードした「申請書」に日本語で必要事項を入力し、印刷。推薦状に捺印をもらい、最終頁に「受け入れ承諾書」を加え、スキャンしてPDFで保存してください。

※PDF ファイル名作成ルール

ファイル名は「2025_Zaigai_申請者（姓）_申請者（名）」を英数半角文字で作成してください。

例) 2025_Zaigai_Yamada_Tarou

◆Step3 申請

申請フォーム より提出。

- ①必要事項を入力の上、PDF ファイルをアップロード。
※ここに入力頂いた氏名、所属先が、採択者一覧にそのまま表示されます。
- ②確認画面で入力内容を確認。
- ③ **送信する** をクリックして送信。

【お願い】

- 送信後、入力されたメールアドレス宛てに自動メールが返信されますが、一定時間を経過しても自動返信メールが届かない場合は入力に誤りがあるか、申請が出来ていない場合があります。また、Gmail のメールアドレスをご利用の場合も、自動返信メールが届かない事象が発生しています。
その場合は再申請をせず、「お問い合わせフォーム」より申請状況をお問い合わせください。
(申請種別、申請日時をお知らせください。)
- 送信後の再申請は出来ません。送信前に必ず申請フォームの入力内容を確認してください。
送信後に入力内容の誤りを見つけた場合には、再申請をせず、「お問合せフォーム」より財団へご連絡ください。(自動送信メールの【受付シリアル番号】をお知らせください。)

6. 応募期間……………2025年10月1日(水)～2025年10月31日(金)

締切日をもって申請フォームによる申請は停止されますので、余裕をもって
お手続きください。

7. 選考及び助成の決定 当財団の選考委員会において審査し、理事長が決定します。
採否の通知および採択後の手続きについてのご案内は、2026年3
月末までに申請フォームにご入力頂いた自宅住所へ郵送いたします
ので、必ずご確認ください。
なお、期日までに手続きが取られない場合は辞退したものとみなしま
す。

8. 助成金の取り扱いについて

助成金は採択者の本人名義の口座へ直接お振込みします。

- ・1万円以上余剰金が発生した場合は、当財団へ返還するものとします。
- ・オーバーヘッドや間接経費は基本的に認めておりません。間接経費免除の書式のサンプルはホームページに掲載しております。詳細についてはお問い合わせください。

9. 研究報告等 **助成金を受けた研究者は、研究終了後2ヶ月以内に、所定の実施報告書及び支出報告書を提出しなければなりません。**

また、本助成に基づき研究された成果を、論文、学会誌等の印刷物として発表される場合は、当財団の助成による旨のクレジットを入れるようお願いいたします。
その際には、抜刷りもしくは印刷物を1部ご提出ください。(データでの提出も可とします。)

10. その他
- ・入力情報及び申請書類に不備があるものについては、審査の対象としません。
 - ・申請書以外の資料添付は選考の対象としません。
 - ・研究課題名の変更は原則として認めません。
 - ・申請内容(助成金の使用内訳含む)に大幅な変更が生じた場合や、研究を中止し

た場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかったなどの場合には、助成金の交付取り消し、又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。

- ・住所等の変更があった場合は速やかに財団までご連絡ください。

1 1. 連絡、問い合わせ先

申請方法など、お問合せの必要が生じた場合は、財団 HP の「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。

公益財団法人大林財団

〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル 13 階

TEL: 03-3546-7581

<https://www.obayashifoundation.org/>